

# 質問回答書

令和4年8月3日

件名 用途地域等の見直し市素案(案)説明会リーフレットの北部指定区域全戸配布委託

番号	質問内容	回答
1	配布開始日はいつになりますか？	仕様書には9月下旬予定と記載していますが、9月10～15日の間で、市が指定する日から配布開始可能となる予定です。なお、印刷業者から受託者への配布物の納品は、9月9日頃を予定しています。詳細な日程につきましては、契約後にお伝えします。
2	配布以外の作業はありますか？	以下の作業が必要になります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・納品書の送付 印刷業者が受託者に配布物を納品した際に提出する納品書を、横浜市宛に郵送していただきます。</li><li>・配布数報告書の作成 町丁目名等と、それぞれに対応する配布数及び配布日を記載した報告書を作成していただきます。詳細につきましては、契約後に協議のうえ決定します。</li></ul>
3	配送エリアは密集(配布する町がバラバラかまとまっているか)していますか？	配送エリアは、一定のまとまりがあるエリアが点在しています。詳細な配布エリアにつきましては、情報管理の観点から、契約が成立した受託者にのみお伝えします。